

# 富山県首都圏本部オフィス改装業務委託プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

デジタルを活用した働き方やペーパーレス化を積極的に進めるとともに、業務内容や仕事相手に応じて柔軟かつ機能的に対応できる執務環境を整備することで、業務の効率化や生産性の向上、さらには職場の魅力を向上させることを目的とする。

## 2 業務委託内容

別紙「仕様書」のとおり

## 3 委託費の上限額

金 9,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む）

※ 上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

## 4 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式により業者を決定する。

プロポーザルの申込みがあった業者から提出された企画書を審査し、総合的に最も優れた提案をした業者を委託候補者として選定する。

本プロポーザルは、県の令和 6 年度富山県一般会計補正予算（繰越明許費補正）に係る議案成立を前提とした事前準備手続きであり、議案成立後に効力を生じる業務である。

したがって、県議会において関係議案が可決されなかった場合は、契約は締結しないものとする。なお、契約しなかった場合においても、応募者が本業務を実施するために支出した費用（準備行為も含む）、提供した知見の対価等については、一切保障しない。

## 5 参加資格

- (1) オフィス改装に関する専門的なノウハウを有し、提案内容を確実に遂行できること。
- (2) 本業務の遂行に係る連絡、調整、打ち合わせ等に際し、迅速に対応できる体制を有していること。
- (3) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 次のいずれにも該当しない者。

ア 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定す

る暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者。

エ 役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

カ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者。

## 6 スケジュール

(1) 現地確認締切り	令和7年1月22日(水) 17:00
(2) プロポーザル参加申込み・質問受付締切り	令和7年1月24日(金) 17:00
(3) 質問の回答	令和7年1月31日(金)
(4) 企画書提出期限	令和7年2月14日(金) 17:00
(5) 審査結果通知	令和7年2月下旬
(6) 業務委託契約締結	令和7年3月下旬

## 7 現地確認

参加を検討している者について、希望があれば現地確認ができるものとする。

### (1) 現地確認期間

令和7年1月22日(水) 17:00 まで

### (2) 留意点

- ① 現地確認の前に予約の連絡をすること。
- ② 予約の際には、次の事項を伝達すること。
  - ・事業者名
  - ・現地確認を希望する人数
  - ・現地確認の予定所要時間
- ③ 予約は先着順とし、希望する時間の現地確認を確約できるものではない。

## 8 参加申し込み

プロポーザルへの参加を希望する場合は、令和7年1月24日(金) 17:00 までに、電子メールにて申し込むこと。(別紙1参照。)

## 9 質問及び回答

本業務に関する質問は、令和7年1月24日（金）17:00まで受け付けるものとする。  
（別紙2参照。）

質問は、原則電子メールまたは文書によるものとし、電話及び口頭による質問は受け付けない。

質問に対する回答は、原則として令和7年1月31日（金）までに、プロポーザルに参加申し込みのあった全社に電子メールで回答する（質問者名は公表しない）。

## 10 企画書等の提出

プロポーザルへの参加申込みをした業者は、次のとおり企画書等を提出すること。

### （1）提出日時

令和7年2月14日（金）17:00まで

### （2）提出書類

次の①から④までの書類を電子メールにて提出すること。

#### ① 企画提案書（様式は任意）

- ・ 別紙1「富山県首都圏本部オフィス改装業務委託仕様書」に定める内容を参照の上、提案すること。
- ・ 本事業の目的、趣旨に沿った提案であり、委託金額の上限の範囲内であれば、独自要素として実施項目を追加して差し支えない。
- ・ 業務スケジュールなどを具体的に示すこと。

#### ② 会社概要及び業務実施体制（様式は任意）

会社の業務概要、本業務類似の業務に係る実績、当該業務にかかわるスタッフ等の見込について記載

#### ③ 概算見積書（様式は任意）

#### ④ 類似案件の受託実績に関するPR資料（様式は任意）

## 11 審査方法等

### （1）審査方法

書面審査により委託業者を選定する（プレゼンテーションは実施しない）。

### （2）審査基準

別紙3「審査基準」のとおり

### （3）審査結果通知

選定の有無に関わらず、後日審査結果を書面で通知し、契約候補者の名称等を県のホームページ（「公募型プロポーザル」ページ）で公表する。

なお、不採用者に対する費用弁償は行わない。

## 12 契約

採用業者とは、内容を別途協議の上、契約を締結する。契約内容等については、協議の中

で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。

### 13 その他

- (1) 次に掲げるものの提案は、無効とする。
  - ①所定の期日及び場所に提出しなかったもの。
  - ②今回のプロポーザルに関する条件又はあらかじめ指示した事項に違反したもの。
- (2) プロポーザルへの参加、企画提案に要するすべての費用は、参加者負担とする。
- (3) 委託業務により作成した成果物及びそれに係る著作権は、県に帰属するものとする。
- (4) 審査結果に関する問合せには一切応じない。

### 14 提出先（問合せ先）

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階

富山県首都圏本部 しもとり ふくざわ  
霜鳥、福澤

TEL : 03-5212-9030 FAX : 03-5212-9029

E-mail : [asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp](mailto:asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp)

**【別紙 1】**

**「富山県首都圏本部オフィス改装業務」公募型プロポーザル参加申込について**

プロポーザルへの参加を希望される場合は、次のとおり電子メールにより送信すること。

- 1 期限 令和7年1月24日（金）17:00 まで
  
- 2 宛先 以下の宛先に送信すること。  
富山県首都圏本部 福澤  
asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp
  
- 3 件名 「富山県首都圏本部オフィス改装業務」公募型プロポーザル参加申込み
  
- 4 本文 公募型プロポーザルについて、下記のとおり参加を申し込みます。  
会社名  
所在地  
担当者名  
電話番号  
FAX番号  
E-mail

## 【別紙2】

### 「富山県首都圏本部オフィス改装業務」公募型プロポーザルに関する質問について

プロポーザルに関する質問は、次のとおり電子メールにより送信すること。

- 1 期限 令和7年1月24日（金）17:00 まで
  
- 2 宛先 以下の宛先に送信すること。  
富山県首都圏本部 福澤  
asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp
  
- 3 件名 「富山県首都圏本部オフィス改装業務」公募型プロポーザルに関する質問
  
- 4 本文 質問者（企業名、氏名、E-mail）  
質問内容（具体的に記載すること）

## 【別紙 3】

## 審査基準

(委託業務名) 富山県首都圏本部オフィス改装業務

	評価の視点	評価点
提案内容	本業務の趣旨を理解し方針を設定しているか。	1 0
	スケジュールと進捗管理 具体性、実現性のあるスケジュールになっているか 確実な進捗管理の方法が提案されているか。	1 0
	フリーアドレス下での執務にあたり想定される課題及びその解決策、運用ルールの提示は、十分になされているか。	1 5
	レイアウトは、本業務の目的を達成するに適した具体的な提案がされているか。	1 5
	独自提案は、具体性かつ実現性のあるものとなっているか。	2 0
実施体制	過去の同種業務実績とその経験を活かした提案がなされているか。	1 0
	本業務を確実に実現するための業務実施体制となっているか。	1 0
	本業務にとって適切で納得性の高い見積であるか。	1 0
計		1 0 0